

地方公共団体における市場化テスト導入にかかる 内閣府 F S 調査（可能性調査）について

○調査の趣旨・目的

地方公共団体が市場化テストを導入・実施するにあたっての実務的課題について調査し、具体的な対応方策・問題点等を検討することにより、今後の地方公共団体における市場化テスト導入の推進に資することを目的とする。

○対象団体

地方公共団体で、具体的に市場化テストの導入を検討・実施するにあたって、内閣府の調査の活用を要望し、内閣府において、その要望内容を検討した結果、調査結果が他の地方公共団体の参考になると認められる団体。結果については、個別に連絡。（調査業務内容・期間にもよるが、3～4団体程度を想定）

○調査事業者、調査方法

内閣府が選定した民間の調査事業者が、地方公共団体に出向き、現地調査、ヒアリング、検討会等を実施することにより、実務的課題を調査し、具体的な対応方策・問題点等を検討したうえで、報告書を作成。調査・検討内容等の状況については随時、内閣府に報告するなど、地方公共団体と調査事業者、内閣府が連携を図る方法で実施。

○対象期間

3ヶ月～5ヶ月程度（事業着手は最速で9月以降）

○調査費用

全額内閣府が負担（地方公共団体の負担は無し）

○成果物の取扱い

成果物の著作権は、発注者である内閣府に帰属する。調査結果については、概要版をHP上で公開するとともに、概要版以外の成果物については、地方公共団体からの要望に応じて、個別に公開する。

（参考）平成19年度の調査案件 <調査結果の概要はHPに掲載>

- ・ 堺市の健康福祉局所管の窓口業務における市場化テストの導入計画案策定等に係る調査
- ・ 「三条市市場化テスト等民間開放推進プラン（仮称）」策定等に係る調査
- ・ 佐賀市における「市場化テスト導入検討マニュアル（仮称）」策定等に係る調査

○要望方法

第1次募集

- ・ 7月25日（金）までに、次の事項（様式任意）を記載して、内閣府担当者へメールで提出
- ・ 地方公共団体名、調査対象業務名、その概要、調査を希望する理由、調査期間、
- ・ これまでの市場化テストの取組状況、市場化テスト導入に向けた今後のスケジュール、
- ・ 担当課名、担当者名、連絡先電話番号・メールアドレス

なお、第1次募集の状況により、追加募集（第2次募集）を9月以降に実施します。

提出先（問い合わせ先）

内閣府 公共サービス改革推進室

渡辺 03-5501-1661

亀山 03-5501-2048